

単体財務諸表

当社は、2015年3月期及び2016年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※7	246,165	396,735
現金	33,832	35,156
預け金	212,332	361,579
コールローン	—	40,000
買入金銭債権	21,098	15,677
有価証券※7	779,921	581,202
国債	294,134	152,064
地方債	35,191	50,712
社債※11	391,977	317,021
株式※1	16,484	15,198
その他の証券	42,133	46,204
貸出金※2、3、4、5、7、8	2,474,100	2,435,658
割引手形※6	24,521	21,164
手形貸付	77,919	55,889
証書貸付	2,185,679	2,167,459
当座貸越	185,980	191,144
外国為替	4,341	5,245
外国他店預け	2,279	3,639
買入外国為替※6	504	375
取立外国為替	1,557	1,230
その他資産※7	8,891	10,866
未決済為替貸	—	0
前払費用	318	308
未収収益	2,538	2,338
金融派生商品	237	439
その他の資産	5,797	7,780
有形固定資産※9	30,328	31,179
建物	8,018	7,938
土地	20,153	19,732
リース資産	923	769
建設仮勘定	321	1,287
その他の有形固定資産	912	1,450
無形固定資産	341	322
ソフトウェア	71	53
その他の無形固定資産	270	268
前払年金費用	3,713	5,093
繰延税金資産	—	7,377
支払承諾見返	10,475	9,458
貸倒引当金	△22,159	△18,471
資産の部合計	3,557,218	3,520,344

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2015年3月31日)	2016年3月期 (2016年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,257,652	3,213,127
当座預金	192,271	190,503
普通預金	1,604,187	1,638,199
貯蓄預金	21,747	21,078
通知預金	6,872	4,224
定期預金	1,397,958	1,325,620
その他の預金	34,614	33,500
譲渡性預金	49,300	53,700
借入金※7	82,600	78,400
借入金※10	82,600	78,400
外国為替	177	257
売渡外国為替	59	219
未払外国為替	118	38
その他負債	16,161	16,999
未決済為替借	—	0
未払法人税等	180	791
未払費用	2,434	2,131
前受収益	1,253	1,133
金融派生商品	246	261
リース債務	947	795
資産除去債務	162	158
その他の負債	10,935	11,728
賞与引当金	2,643	2,182
退職給付引当金	4,683	—
その他の引当金	4,147	4,832
繰延税金負債	2,415	—
支払承諾	10,475	9,458
負債の部合計	3,430,256	3,378,957
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
資本準備金	38,971	38,971
その他資本剰余金	16,467	16,467
利益剰余金	20,868	37,560
その他利益剰余金	20,868	37,560
繰越利益剰余金	20,868	37,560
株主資本合計	115,278	131,970
その他有価証券評価差額金	11,683	9,415
評価・換算差額等合計	11,683	9,415
純資産の部合計	126,962	141,386
負債及び純資産の部合計	3,557,218	3,520,344

■損益計算書

(単位：百万円)

	2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	68,809	68,273
資金運用収益	41,674	38,836
貸出金利息	36,362	34,099
有価証券利息配当金	4,854	4,227
コールローン利息	3	16
預け金利息	249	318
その他の受入利息	204	173
役務取引等収益	17,149	15,658
受入為替手数料	2,893	2,995
その他の役務収益	14,256	12,663
その他業務収益	4,074	5,777
外国為替売買益	315	254
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	3,758	5,523
その他経常収益	5,910	8,001
貸倒引当金戻入益	2,070	2,447
償却債権取立益	1,490	1,674
株式等売却益	942	724
その他の経常収益	1,407	3,155
経常費用	54,243	52,066
資金調達費用	2,969	2,234
預金利息	2,168	1,842
譲渡性預金利息	71	47
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	16	5
借入金利息	681	311
その他の支払利息	31	28
役務取引等費用	6,842	7,003
支払為替手数料	616	613
その他の役務費用	6,225	6,390
その他業務費用	2	0
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	2	—
国債等債券償却	0	0
営業経費	40,364	39,310
その他経常費用	4,064	3,517
貸出金償却	1,664	915
株式等売却損	6	8
株式等償却	—	5
その他の経常費用	2,393	2,587
経常利益	14,565	16,207
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	1,914	191
固定資産処分損	105	49
減損損失	1,809	141
税引前当期純利益	12,651	16,016
法人税、住民税及び事業税	△164	2,260
法人税等調整額	1,569	△8,549
法人税等合計	1,405	△6,288
当期純利益	11,245	22,305

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	15,083	109,493	7,516	117,010
会計方針の変更による累積的影響額					339	339		339
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	15,423	109,833	7,516	117,350
当期変動額								
剰余金の配当					△5,800	△5,800		△5,800
当期純利益					11,245	11,245		11,245
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							4,167	4,167
当期変動額合計	—	—	—	—	5,445	5,445	4,167	9,612
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	20,868	115,278	11,683	126,962

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	20,868	115,278	11,683	126,962
当期変動額								
剰余金の配当					△5,612	△5,612		△5,612
当期純利益					22,305	22,305		22,305
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△2,268	△2,268
当期変動額合計	—	—	—	—	16,692	16,692	△2,268	14,424
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	37,560	131,970	9,415	141,386

■注記事項

(2016年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,774百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。
預金払戻損失引当金 3,227百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金 1,112百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用
株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

- ※ 1. 関係会社の株式の総額
株式 2,216百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 736百万円
延滞債権額 59,401百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 804百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 8,525百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 69,468百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 21,697百万円 |
|--|-----------|
- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 49,483百万円 |
| 貸出金 | 98,283百万円 |
| 計 | 147,766百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 10,152百万円 |
| 借入金 | 63,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 2,000百万円 |
| 有価証券 | 19,940百万円 |
| その他資産 | 41百万円 |
- また、その他の資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 敷金保証金 | 1,129百万円 |
|-------|----------|
- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 362,620百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 353,602百万円 |
- (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,938百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 15,000百万円 |
|----------|-----------|
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 17,469百万円 |
|--|-----------|

(関連当事者情報)

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接100	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	1,013,527	—	—
				保証料	2,050	未払費用	166
				代位弁済	2,797	—	—

- (注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損算入限度超過額 | 8,218百万円 |
| 有価証券償却否認額 | 3,660百万円 |
| 固定資産償却損算入限度超過額 | 3,448百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 2,435百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,499百万円 |
| その他 | 3,652百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 22,914百万円 |
| 評価性引当額 | △10,381百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 12,533百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,805百万円 |
| 前払年金費用 | △1,225百万円 |
| 未収配当金 | △64百万円 |
| その他 | △60百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △5,155百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 7,377百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 33.01% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △86.41% |
| 受取配当金の益金不算入 | △0.16% |
| 住民税均等割 | 0.04% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.40% |
| その他 | 13.86% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △39.26% |
3. 「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は322百万円減少し、その他有価証券評価差額金は202百万円増加し、法人税等調整額は525百万円増加しております。

確 認 書

2016年7月5日

株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長

中 前 公 志

私は、当社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第16期事業年度（2016年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上